神戸市従業員労働組合建設支部との交渉議事録

１．日　時：2026 年 10 月 15 日（木）　19：05～19：10
２．場　所：市役所４号館６階第１会議室
３．出席者：
（ 市 ）都市局副局長、総務課係長　他１名
（組合）市従建設支部　書記長、執行委員
４．議　題：2026 年度 現業・公企統一闘争要求・回答
５．発言内容：
（市）　それでは早速ですが、あいさつ並びに回答をさせていただきます。

建設支部の皆様には、平素より市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいており、心から感謝を申し上げます。

先日も申し上げましたとおり、都市機能の維持など、公の役割が強く要請される業務については、行政サービスの安定供給を果たすため、引き続き、行政需要や市民ニーズに応じた更なる公的サービスの充実に努め、市職員でなければできない、より付加価値の高い業務へこれまで以上に取り組んでいただく必要があると考えております。

本日は、６月 25 日にいただきました「2026 年度 現業・公企統一闘争要求書」について、回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、労使での確認事項の遵守につきましては、勤務労働条件に関することについて、労使合意事項を一方的に変更したことはなく、今後もその姿勢に変わりはありません。今後とも、健全な労使関係を構築しながら、皆様方と協議を続けてまいります。

高齢期雇用の職務のあり方につきましては、これまで培ってきた知識や経験、技術力、専門性を活かしながら、個々の適性やその能力に応じた役割を担っていただくこととしております。しかし同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であると考えております。いずれにしましても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

職員の労働安全衛生につきましては、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。公務災害を発生させないために、未然防止が特に重要であると考えております。そのために局の安全衛生委員会の場なども活用しながら職場との情報共有を図るなど、再発防止に向け検証・対策を行ってまいります。また、職場において運転業務を安全に行うため、安全運転講習会を実施するなど、安全で安心して働ける職場の環境整備を行っていきます。今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、すべての職員が安心

して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となって安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。

私どもからは以上となります。よろしくお願いいたします。

（組）　都市局においては、１名の組合員です。要求に対する回答をいただきましたけれども、人数に関わらず、今後も支部を通じて協議をしていただき、局としてまた対応していただきたいと思います。

１点、都市局においては、現状、運転手の重要性をどのように認識されておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

（市）　都市局の所管業務の特性として、現場を多く抱えているという点がございます。工事区画内への侵入、駐車場が現場に無いといった場合や、汚れた工具などを積んで運搬する必要もあります。現在配置されている職員は、さまざまなケースの配車に対応いただいており、非常に感謝をしているところでございます。

（組合）今後も、局として情報提供及び共有をよろしくお願いします。支部といたしましては、本部に持ち帰り、拡大闘争委員会に諮ります。

以上